

特例算定による計算方法

◇12世帯で2ヶ月に300^m使用した場合の下水道使用料
(1ヶ月当たりの汚水量は300^m÷2ヶ月=150^mになります)

①通常の料金計算

基本使用料(5 ^m まで)		1, 000円
従量使用料(6 ^m ~ 10 ^m まで)	70円 × 5 ^m =	350円
(11 ^m ~ 30 ^m まで)	190円 × 20 ^m =	3, 800円
(31 ^m ~ 100 ^m まで)	225円 × 70 ^m =	15, 750円
(101 ^m ~ 200 ^m まで)	265円 × 50 ^m =	13, 250円
合計		34, 150円

$$34, 150円 \times 2ヶ月 \times 1. 1 = 75, 130円$$

下水道使用料75, 130円(10円未満切り捨て)

②特例算定の料金計算

1ヶ月、1戸当たりの汚水量は150^m÷12戸=12. 5^m

基本使用料(5 ^m まで)		1, 000円
従量使用料(6 ^m ~ 10 ^m まで)	70円 × 5 ^m =	350円
(11 ^m ~ 30 ^m まで)	190円 × 2. 5 ^m =	475円
合計		1, 825円

$$1, 825円 \times 12世帯 \times 2ヶ月 \times 1. 1 = 48, 180円$$

下水道使用料48, 180円(10円未満切り捨て)

★比較

(通常の料金計算) - (特例算定の料金計算)
75, 130円 - 48, 180円 = 26, 950円

※特例算定は使用水量や世帯数によっては、必ずしも割安の料金になるとは限りません。